2025年度地域連携センター事業について

(1) 2024年度 地域連携センター事業実績について

資料1-1]

【資料1-2】

(2) 2025年度 青森公立大学地域連携センターの取組み及び事業計画案 について

【資料2-1】

【資料2-2】

(3) 2025年度兼任研究員及び青森公立大学地域貢献研究活動等推進費の配分案について

【資料3】

(4) その他

《参考資料》

- ・青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書及び概要【別紙1】
- ・青森公立大学地域連携センター運営委員会規程 【別紙2】

2024年度青森公立大学地域連携センター事業実績について

〇2024年度 青森学術文化振興財団助成事業

1 地域の振興に係る研究事業(一般枠)

(単位:円)

					\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+\+
No.	事業名	責任者	事業計画額	交付決定額	交付確定額
1	青森県の外国人労働カ〜第一次産業を中心に〜	佐々木 てる	384,000	300,000	300,000
2	青森県内の小中高等学校英語科における個別最適な学びに関する研究事業	丹藤 永也	296,000	296,000	294,664
3	青森県における文化遺産の保全と活用~人類学·考古学の先進的研究の理解増進 ~	長岡 朋人	304,000	300,000	300,000
4	「テロワール」として捉える青森の土地空間・文化・農林水産物とそのブランディング 化への試み〜地形地質学と第四紀土壌学を活用して〜	三浦 英樹	300,000	300,000	247,360
	合 計		1,284,000	1,196,000	1,142,024

2 地域の振興に係る研究事業(チャレンジ枠)

(単位:円)

No.	事業名	責任者	事業計画額	交付決定額	交付確定額
1	伝統文化のアーカイブ化 ~青森ねぶた祭を中心に~	佐々木 てる	1,270,000	1,000,000	1,000,000
	合 計		1,270,000	1,000,000	1,000,000

3 地域の振興に係る研究事業(ポストコロナ地方創生枠)

(単位:円)

					(年以:口)
No.	事業名	責任者	準業計画額	交付決定額	交付確定額
1	少子高齢社会における育児政策及び地域振興政策に関する研究事業	巽 一樹	819,000	819,000	775,914
	合 計		819,000	819,000	775,914

4 公開講座開催事業

(単位:円)

No.	事業名	責任者	事業計画額	交付決定額	交付確定額
1	外国語講座	エシアナ ベネス	142,000	142,000	130,418
2	浅虫てつがく対話	大森 史博	232,000	232,000	232,000
3	大学院公開セミナー	大矢 奈美	184.000	184.000	176.734
4	経営塾	佐々木 てる	471,000	300,000	300,000
5	ねぶた学	佐々木 てる	414,000	300,000	300,000
6	縄文と世界の遺跡を比較する~古病理学の視点~	長岡 朋人	300,000	300,000	287,920
	숨 計		1,369,000	1,084,000	1,064,654

〇2024年度青森公立大学地域連携センター受託研究・受託事業

1 受託研究

(単位:円)

No.	事業名	責任者	契約額	収入額
	<(納ナレロー>情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー (直接経費)	神山 博	180,000	180,000
	<(網ナレロー>情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー (間接経費)	771日	20,000	20,000
	合 計		200,000	200,000

2 受託事業

単位:円)

				<u> (単位:円)</u>
No.	事業名	責任者	契約額	収入額
,	田子町農業振興計画推進に係る調査・支援業務(直接経費)	後藤 厚子	463,122	463,122
	田子町農業振興計画推進に係る調査・支援業務(間接経費)	· 攻脉 序丁	46,312	46,312
2	大学生による移住促進に向けた体験プログラム企画開発業務	安田 公治	253,000	253,000
	合 計		762,434	762,434

2024年度公開講座実施一覧

■外国語開座 ※申込令・受消者数は基べ人数

	Ħ	В	曜日	深知.	所属	策	請師名	場所		時間		定員	延べ 申込者数	証べ 受調者節
全4回		95日(月26日	木)~ (木)	TOEIC入門 ~500点コース~	青森公立大学	教授	丹藤 永也	青森公立大学 地域連携センター	18:30	~	19:30	20	12	
全4回		30日 月28日	(月)~ 3(月)	英語ブレゼンテーション入門	青森公立大学	講師	エシアナ・ベネス	青森公立大学 地域連携センター	18:30	~	19:30	15	24	1
全4回		月5日 月26日	(火)~ 3(火)	ビジネス英語入門	青豆公立大学	准教授	江連 飲和	青森公立大学 地域連携センター	18:30	~	19:30	10	35	1
全间	11	A208	(金)	ことばと文化	青草公立大学	教授	备取 莫理	カダール研修室	18:30	~	19:30	50	12	1
全4回		月3日 2月6日	(火)~ (金)	英文学入門~原著で知るビーターラビットの世界~	青显公立大学	13.65	成田 天美	育森公立大学 地域連携センター	18:30		19.30	10	36	3
													11	7

■浅虫てつがく対話

Ð	Я.	а	帽目	決語	所属	W	旗舞名	場所	時間	定員	申込	受調者數
1	8	26		送虫でつかく対話 春の部 送虫温泉と太宰治『人間失格』	胃疫公立大学	教授	横手 一座	道の駅決虫選泉 「冷~さ浪虫」 4階会調室	13.00 ~ 15.00	50	56	,
2	10	15	В	送虫てつがく対話 秋の部 対話の場所をつくる・自分の関いをつくる	青森公立大学	准教授	大森 史博	道の駅技虫進泉 「ゆ〜き技虫」 4階会議室	13:00 ~ 16:00	20	9	
3	12	8	±	送虫てつがく対話 冬の部 聞いをつくる・問いをふかめる	青章公立大学	准教授	大森 史博	カフェ・アブリコット (育飾市洗虫)	1500 ~ 1800	20	15	1
							•		•		1+	

■大学院公開セミナー

6 0	В	В	曜日	洪雕	所属		講師名	場所	時間	定員	中込	受調者數
1	7	4	*	高齢者就来の現状と地域への影響 ~生涯現役社会に向けて	青森公立大学	研究科長 教授	大矢 奈美	カダール研修堂	19 00 ~ 20:30	35	37	36
2	7	9	*	地域課題解決に向けた多職種協働入門	青森公立大学	教授	幕沼 司	カダール研修室	19.00 ~ 20:30	35	28	22
3	7	11	木	イノベーションとマーケティング ブラットフォーム・リーダーシップ 数念の起源と表点	青森公立大学	准教授	生田 泰亮	カダール研修室	19 00 ~ 20 30	35	31	20
4	7	16	火	「年収の登」と非正規雇用	青森公立大学	教授	木立 力	カダール研修室	19:00 ~ 20:30	35	34	23
H									101			

■経営塾

E	я	В	曜日	洪組	所製		旗舞名	場所	時間	龙角	申込	受旗者散
1	5	23	*	持続可能な地域づくり~古牧温泉再生から学ぶ消費者起 点のマーケティングの重要性~	利東北アレン ジャーズ	代表取締役	佐属 大介	カダール AV多機能ホール	15:30 ~ 20:30	70	26	23
2	5	30	*	青森の未来のカタチを創る!地域創生ビジネスの作り方	社内起業家.洋 上風力会社	代表	平塚 養介	カダール AV多複能ホール	18:30 ~ 20:30	70	28	25
3	6	11	火	地域に担ざした広告会社の取り組み	何東北博報堂自 森支社	支柱長兼ビジネス デザイン部長	安保 隆史	カダール AV多根能ホール	1830 ~ 20:30	70	37	33
4	6	18	火	接虫の"いま"~海も、山も、温泉も、ねぶたも~	(一社)浅虫温泉 観光協会	会長	中村 彰判	カダール AV多模能ホール	18:30 ~ 20:30	70	55	43
5	6	27	*	面白いまちをデザインする	HKOlack Up	代表取締役	中村 公一 氏	カダール AV多複能ホール	18.30 ~ 20.30	70	58	46
6	7	5	食	地方からの新たな意吹「地域イノベーション」とその意味	三重大学	教授	西村 凯弘	カダール AV多極能ホール	18:30 ~ 20:30	70	85	50
											1†	220

■ねぶた学

	л	В	曜日	演組	所属	**	旗解名	場所	時間	龙员	申込	受調者數
1	10	17	*	ねぶた朝時代	-	ねぶた師	野村 昂史	カダール AV多模能ホール	18:30 ~ 20:30	70	68	61
2	10	22	火	わぶた新時代	-	ねぶた師	官町 勇樹	カダール AV多根能ホール	18.30 ~ 20:30	70	48	41
3	10	29	火	ねぶた新時代	-	ねぶた師	塚本 利佳	カダール AV多模能ホール	18:30 ~ 20:30	70	58	53
4	13	5	火	ねぶた新時代	-	ねぶた師	小財 職玄	カダール AV多機能ホール	18:30 ~ 20:30	70	57	49
5	11	14	*	ねぶた新時代	-	ねぶた師		カダール AV多機能ホール	18:30 ~ 20:30	70	53	40
6	11	24		研究報告会 地域×アートを考える	ATV 一 青森公立大学 青森公立大学	アナウンサー ねぶた師 教授	今東清保(司会) 竹波 比呂央 佐々木 でる 佐々木ゼミ学生	ねぶたの家ワラッセ イベントホール	15.00 ~ 18.00	70	73	54
\$P								298				

■縄文と世界の遺跡を比較する~古病理学の視点~

二種人にとうであるとは大手の 口内を子のた然												
Ð	Я	В	唱日	流延	所属	ĸ	誤師名	場所	時間	定員	申込	受護者敦
1	7	20	±	生物考古学とアンデス世界	青森公立大学	教授	長四 朋人	県民福祉プラザ 多目的室	15:00 17:00	30	27	25
2	7	21		古病理学から見た原始古代の人々一健康から過去を提 る・現代を考える一	会沢大学 古代 文明文化資理学 研究所	客員教授	藤田 尚	県民福祉プラザ 中研修室	10:00 ~ 12:00	60	25	24
3	7	27	±	あおもり人骨再発見!	青森中央学院大 学	准数接	原澤 苔織	県民福祉ブラザ 多日的室	15:00 ~ 17:00	30	23	17
4	7	28	В	弥生時代の人たちとその暮らし一土井ヶ浜遺跡出土人骨 の調査から見えてきたこと—	土井ヶ浜遺跡 人類学ミュージ アム	学芸員	大阪 由美子	県民福祉ブラザ 中研修室	10.00 ~ 12.00	60	24	18
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##								84				

< 参考2023年度> 公開課度件数 5 受調者計 565		公開旗度件數	6	受調者計	855
	7 th th a constraint to	APPER 1		受旗者計	565

2025 年度 青森公立大学地域連携センターの取組について

「青森公立大学地域貢献あり方報告書(2017年12月)」に基づき、本報告書に掲げられた基本方針・指針に基づく4つの柱に沿って活動を進め、2025年度においては、以下のとおり取り組んでいくこととする。

【総経費:10,318 千円】

1 教育に関する取組【2,577 千円】

(1) 公開講座の充実【1,374 千円】

・公開講座の実施

【公開講座開催事業:1,353 千円】

・広報活動の充実(個別ポスター・チラシ、HPなど)

・公開講座従事者勤務地内旅費、駐車場借上げ料

【センター運営経費:21 千円】

※開催予定:6講座(青森市学術文化振興財団補助金対応6件) <年度計画目標:5件>

(2) 教育面における地域活動の推進【1,203 千円】

・授業及び地域貢献に係るゼミ活動等の移動手段確保のため、以前からリースしていたハイエースに加え、新たにミニバンタイプの公用車をリースし、更なる活動の推進を図る。 【センター運営経費:1,203 千円】

(3)ボランティア活動支援

・学生に対し地域ボランティア情報の提供を積極的におこない、地域貢献活動を推進する。また、ボランティアポイント制度を導入し、年間で上位の学生に表彰するなど学生の活動意欲の向上を図る。

【センター運営経費通常予算及び後援会予算で対応】

2 研究に関する取組【6.351 千円】

(1)地域貢献のための研究の促進【6,248 千円】

・青森学術文化振興財団の助成等を活用した調査研究(6件)

【プロジェクト事業費:3,486 千円】

・「青森市産官学連絡会議」と連携した共同研究

【青森市産官学連絡会議予算で対応】

・地域貢献研究活動等推進費の継続

【センター運営経費:1,600 千円】

・青森まるっとよいどころ祭り開催経費

【センター運営経費:1,162 千円】

(2)地域連携センター活動報告【103千円】

・大学及び地域連携センターの研究・地域貢献活動等の状況を広く知らしめるため、活動報告書(ニューズレター)を発行し、公共施設・関係機関へ配布する。

併せて、公式HP等による活動報告を実施する。

【センター運営経費:103 千円】

3 コンサルテーション・インキュベーションに関する取組【160 千円】

(1)地域巡回活動の実施【49千円】

・地域連携センター長等が県内自治体、地域団体等を訪問して地域課題の状況及びニーズについて意見交換を行い、今後の本学の地域貢献活動に繋げる。

【センター運営経費:49 千円】

(2) タウンミーティングの開催

・学生のゼミ活動やビジネスプランへの取組など、地域課題への取組事例や研究成果について の地域社会へ報告を行う。 【センター運営経費通常予算で対応】

(3) 起業や創業・経営革新の支援【111 千円】

・学生向け創業・起業セミナー開催

2025 年度は講師派遣元の 21 あおもり産業総合支援センターからの申し出により中止

【センター運営経費:111 千円】

【センター運営経費: 73 千円】

4 地域貢献の体制・環境整備に関する取組【243 千円】

(1) 地域連携センターの体制・機能の充実【73千円】

- ・地域連携センター運営に係る消耗品、郵送料等
- ・研究員、教職員等移動用公用車のリース(再掲)

(2) 学生が地域活動に参加しやすい環境整備

・ボランティア情報の収集・提供、ボランティア学生の募集等の体制構築

【センター運営経費通常予算及び後援会予算で対応】

・移動用公用車のリース(再掲)

(3) 広報活動の充実

- ·公式 HP による地域連携センター·学生活動の発信 【センター運営経費通常予算で対応】
- ・地域連携センター活動報告書(ニューズレター)の発行(再掲)

(4) 大学資産(施設・人材等)の活用推進【170千円】

・地域連携センター施設の創業・起業者への開放 (スタートアップラボ)、まちなかラボの利用 促進、自治体・企業等への研究員協力

【まちなかラボ運営経費:170 千円】

5 はこだて未来大学交流事業【177 千円】

・公立はこだて未来大学と連携し、教職員及び学生の交流事業を実施する。

※2025 年度は、本学主催により 2024 年度に引き続き、二大学連携特別公開授業開催を予定 している。

【センター運営経費:177 千円】

6 受託研究【200千円】

・情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー 【受託研究費:180 千円】

【受託研究間接経費:20千円】

7 受託事業 [510 千円]

・田子町農業振興計画推進に係る労働力・地域共生型農業に関する調査・支援業務

【受託事業費:463 千円】

【受託事業間接経費:47千円】

8 その他連携・協力に関する事項 【100千円】

【青森市産官学連携プラットフォーム以外の各連携先との経費はセンター運営経費通常予算で対応】

- ・青森県内の連携協定を締結した各自治体
- ・青森地域大学間連携協議会(事務局持ち回り〉
- ・青森市産官学連携プラットフォーム(事務局:青森明の星短期大学)

協議会負担金【センター運営経費:100 千円】

- · 青森市産学連携懇談会(事務局: 青森商工会議所)
- ・青森市学生ビジネスアイデアコンテスト(事務局:青森市しごと創造課)
- · 東青地域移住促進協議会(事務局:青森市連携推進課)
- ・横内地区まちづくり協議会

他

※事業別経費

- 地域連携センター運営経費 4.599 千円
- まちなかラボ運営管理経費 170 千円
- 公開講座開催経費 1,353 千円
 - ・地域連携センタープロジェクト事業費 3,486 千円
 - · 受託研究 200 千円 (直接経費:180 千円、間接経費:20 千円)
 - 受託事業
 510 千円(直接経費:463 千円、間接経費:47 千円)

総計 10.318 千円

2025年度青森公立大学地域連携センター事業案について (プロジェクト事業、公開講座開催事業及び受託研究・受託事業)

〇プロジェクト事業(青森学術文化振興財団助成事業採択)

1 地域の振興に係る研究事業(一般枠)

(単位:千円)

No.	事業名	責任者	事業計画額	申請金額	交付決定額
1	工芸作物生産による持続可能な青森県農業・農村振興に関する研究事業	後藤 厚子	383	300	270
2	英語科における生成AIを活用した指導法に関する研究事業	丹藤 永也	299	299	285
3	青森県の外国人観光客誘致に向けたSNSの活用に関する研究事業	松本 京子	330	300	285
	合 計		1,012	899	840

2 地域の振興に係る研究事業(チャレンジ枠)

(単位:千円)

					14-H-1111
No.	事業名	責任者	事業計画額	申請金額	交付決定額
1	伝統文化のアーカイブ化-青森ねぶた祭を中心に-	佐々木 てる	1,598	1,000	900
2	地域主体の防災と事前復興に向けた研究一東日本大震災の被災地と青森県内の未災地をつなぐ一	野坂 真	1,247	1,000	950
3	過疎高齢化の中の地域社会の創生-青森県と韓国の比較民俗学的研究-	渡部 鲇美	884	884	796
	合 <i>計</i>		3,729	2,884	2,646

3 公開講座開催事業

(単位:千円)

No.	事業名	責任者	事業計画額	申請金額	交付決定額
1	外国語講座	エシアナ ベネス	145	145	138
2	浅虫てつがく対話	大森 史博	202	202	182
3	大学院公開セミナー	大矢 奈美	187	187	178
4	経営塾	佐々木 てる	474	300	285
5	ねぶた学	佐々木 てる	472	300	285
6	学校支援ポランティア養成講座	西村 吉弘	301	300	285
	合 計		1,781	1,434	1,353

〇受託研究 · 受託事業

1 受託研究

(単位:千円)

	No.	事業名	責任者	契約予定額	うち間接経費
Ī	1	(㈱ナレロー)情報リテラシー教育におけるナレローの効果測定及びレビュー	神山 博	200	20
Ī		合 計		200	20

2 受託事業

(単位:千円)

No.	事業名	責任者	契約予定額	うち間接経費
1	田子町農業振興計画推進に係る労働力・地域共生型農業に関する調査・支援業務	後藤 厚子	510	47
	合 計	-	510	47

2025 年度 兼任研究員及び地域貢献研究活動等推進費の配分について

1.兼任研究員の募集について

2024年4月10日(水)開催の2024年度第1回地域連携センター運営委員会において審議された兼任研究員の定義(別紙 参考資料3)に基づいて、2025年度兼任研究員を以下のとおり募集する。

<募集条件>次の2点のいずれかに該当するもの

- ①青森県内及び周辺地域、とりわけ大学が連携協定を締結する自治体又は教育機関等との 連携により本学の地域貢献に係る教育研究活動等を実施する教員職員
- ②地域連携センターの各事業、とりわけ「青森まるっとよいどころ祭」事業の実施において、 参加自治体の調査・調整、事業運営に携わる教員職員

〇支援内容

- ①地域貢献研究活動等推進経費を配分する。
- ②兼任研究員が実施する地域貢献に係る教育研究活動等を地域連携センタープロジェクト 事業と位置づけ、地域連携センターにおいて活動に係る事務手続き等の支援を行う。
- ③地域貢献活動に係る公用車(ハイエース・ミニバン)の使用を優先する等、移動手段の支援を行う。

【募集作業等スケジュール】

4月9日(水) 地域連携センター運営委員会・部局長会議にて審議・承認 ⇒募集開始

4月16日(水) 教育研究審議会(報告)

4月25日(金) 募集締切り⇒地域連携センター運営委員会(持回り開催):兼任研究員決定

5月1日(木) 兼任研究員辞令交付

2.地域貢献研究活動等推進費の配分対象及び配分案

◆対象

- ・専任研究員
- ・兼任研究員(地域連携センター長含む) ※ただし、対象外に該当する兼任研究員を除く
- ・公開講座講師を担当する者 ※ただし、前述した推進費配分対象の専任研究員及び兼任研究員を除く

◆対象外

以下に該当する学外から必要経費が調達される事業は配分対象外とする

- ・受託研究・受託事業の責任者 ※兼任研究員に任命するが、推進費配分は対象外
- ・青森市学術文化振興財団助成事業の採択を受けて研究事業の責任者

◆配分案

▶ 予算額 1,600,000円(前年度同額)

▶ 配分案

区分	予定	1人あたりの	配分額	備考				
1273	人数	配分額	合 計					
専任研究員	2人	200, 000 円	400, 000 円					
非任研究員 ①	2 1	50 000 E	100 000 🖽	地域貢献に係る教育研				
水山加九貝①	2 /	30, 000 [-]	100, 000 [7]	究活動				
	8人	120, 000 円		青森まるっとよいどこ				
兼任研究員 ②			960, 000 円	ろ祭り事業運営				
水压测几束鱼				※地域連携センター長				
				含む				
公開講座講師	9人	10, 000円	90, 000 円	3講座分、担当9人				
名	総 計	1, 550, 000 円						
	兼任研究員① 兼任研究員② 公開講座講師	区分 人数 専任研究員 2人 兼任研究員① 2人 兼任研究員② 8人 公開講座講師 9人	区分 人数 配分額	区分 人数 配分額 合計 專任研究員 2人 200,000円 400,000円 兼任研究員① 2人 50,000円 100,000円 兼任研究員② 8人 120,000円 960,000円 公開講座講師 9人 10,000円 90,000円				

※兼任研究員の応募状況によって、1人あたりの配分額を調整する場合がある。

※配分額の残額は予備費とする。

青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書

はじめに

本学は、青森地域住民からの強い要請を受けて 1993 年に開学し、地域に密着した教育研究活動を通じて有為な人材を輩出してきたほか、地域研究センターや地域連携センターを設置し、総合的な地域貢献活動を進めてきたところである。

このような中、大学を取り巻く環境は大きく変革し、大学の役割として、教育研究のみならず、より積極的な地域貢献が求められることになった。このことから、本学においても、これまで以上に、県都青森市における知の拠点として、青森市はもとより青森県全域に対しても地域貢献していくため、そのあり方を検討することとしたものである。

この報告書は、検討のために学内に設置された「青森公立大学地域貢献あり方検討会議」において、今後、本学が目指すべき地域貢献について、その基本方針と指針を示すとともに、その実現のための取組に関する提案をするものである。

本報告書の構成

- I 基本方針と指針
- Ⅱ 4つの柱
- Ⅲ 具体的取組

Ⅰ 基本方針と指針

<u>基本方針</u>

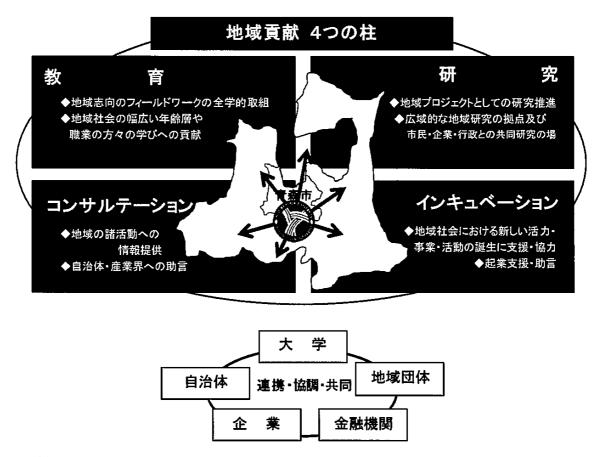
本学の『地域貢献』は、「地域に開かれた大学」「草の根大学」として「経営経済学という知」を基礎としながら「地域の活力を促進すること」であり、以下の3つの指針に基づき取り組んでいく。

3つの指針

- 1 大学自らが「地域社会の諸問題」について、積極的に情報収集し、地域社会の現 状と未来に対して、地域と共に考え、行動する。
- 2 高等教育機関として「理論と実証」の両面にわたって地域社会に対する政策提言、 問題解決に取り組んでいく。
- 3 地域社会と連携・協調・共同する「機会と場」をより一層設け、地域社会を繋ぐ 「地域の中核を担う大学」となる。

Ⅱ 4つの柱

地域貢献の基本方針及び指針を実現するため、「教育」「研究」「コンサルテーション」「インキュベーション」を4つの柱に、青森市をはじめ青森県全域に対し、「青森地域産学連携懇談会^{※1}」や「青森市産官学連絡会議^{※2}」の活用などにより、他大学・自治体・企業・金融機関・地域団体などと連携・協調・共同しながら具体的な取組を進めていく。



※1 青森地域産学連携懇談会(2013 年 7 月~)

青森商工会議所と地域5大学(弘前大学・青森県立保健大学・青森公立大学・青森大学・ 青森中央学院大学)、2短期大学(青森明の星短期大学・青森中央短期大学)で協定を締結し、 地域産業の振興や地域活性化、健康福祉の増進、人材育成に関する連携・協力を推進

*2青森市産官学連絡会議(2017年10月~)

青森市内高等教育連携機関(青森大学・青森公立大学・青森中央学院大学・青森中央短期 大学・青森県立保健大学・青森明の星短期大学・青森中央短期大学)が青森市及び青森商工 会議所と連携協定を締結して「青森市内プラットフォーム」を形成し、産官学連携により人 材育成やまち創り、地域経済の活性化、学びの推進、健康福祉の増進に関する取組を推進

Ⅲ 具体的取組

1 『教育』『研究』に関する取組

これまで以上に本学における教育研究成果を還元するため、公開講座等の充実を図るほか、教育面における地域活動の促進や教職員の地域貢献に関する研究活動の推進を図る。

(1)公開講座等の充実

① 青森学術文化振興財団助成を活用しながら、引き続き公開講座等を推進するとともに、公開講座等に関するニーズを把握し、ニーズに沿った講座等を実施する。

(2)教育面における地域活動の推進

① 地域課題に関する情報収集・共有化を図りながら、地域志向のフィールドワークや地域課題の解決をテーマとしたゼミ活動等、教育面における地域活動を推進する。

(3)地域貢献のための研究の促進

- ① 青森学術文化振興財団助成を活用した地域振興に関する産学官金連携による調査研究を推進する。
- ② 「青森市産官学連絡会議」と連携し、地域経済活性化につながる研究・地域ビジネスに関する研究・大学がもたらす経済効果の研究などの共同研究を実施する。
- ③ 本学が取り組む戦略的重点課題を設定しながら、教職員が地域貢献のための研究等に取り組むことができるよう、各種手続きや人事・研究費配分等に関する制度の見直しにより、これらの活動を支援する仕組みを構築する。

2 『コンサルテーション』『インキュベーション』に関する取組

地域団体や自治体、企業等に対して本学ならではのコンサルテーション・インキュベーションを展開するため、地域巡回活動やタウンミーティングの開催、起業や創業・経営革新の支援を実施する。

(1)地域巡回活動の実施

① 地域連携センターにおいて、地域団体・自治体・企業・金融機関等を対象とした地域巡回活動を実施し、4 つの柱(教育・研究・コンサルテーション・インキュベーション)に関する取組や事例等を紹介しながら、本学の有する「知」についての認知度向上を図るとともに、地域等における課題や地域貢献のために大学ができることの把握に努める。また、把握した案件については、学内で共有化を図るとともに、内容に応じて自治体や大学等を含む他団体への紹介・仲介等のマッチングを行う。

(2) タウンミーティングの開催

① 青森市や青森県、連携協定締結市町村等と連携し、地域課題への取組事例や研究成果についての報告会・発表会など、自治体や各団体等と情報共有を図る機会としてのタウンミーティングを定期的に開催する。

(3) 起業や創業・経営革新の支援

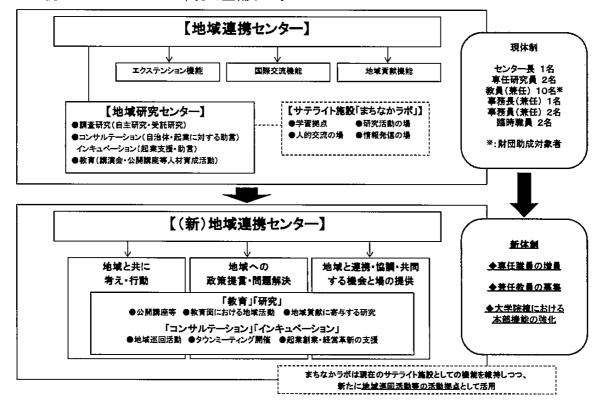
① 本学の有する「知」を生かしながら、若者向けの起業支援や一般の創業・経営 革新等への支援について、青森市や商工団体等と連携し、その仕組みづくりを行う。

3 地域貢献の体制・環境整備に関する取組

4つの柱(教育・研究・コンサルテーション・インキュベーション)に関する取組が 円滑に行われるために必要となる体制や環境を整備する。

(1)地域連携センターの体制・機能の充実

① 現在の地域連携センター及び地域研究センターの体制を見直し、両センターを (新)地域連携センターへ一元化する。一元化に当たっては、専任職員の増員や 兼任教員の募集により体制を充実させるほか、本学大学院棟において本部機能を 強化するなど、これまで以上に大学全体として組織的に教職員が地域貢献活動に 携わることができる環境を整備する。



(2) 学生・教職員が地域活動に参加しやすい環境整備

- ① 学生が地域の一員として社会貢献活動に挑戦できるよう、 I C T を活用したボランティア登録の仕組みを構築するための研究を行うほか、ボランティア活動に関する相談・登録・情報提供等のための窓口を設置する。
- ② 市民活動団体等によるまちづくり協議会など地域活動への学生・教職員の積極的参加を促進するため、活動情報の収集・共有化を図るとともに地域への移動等に関する制度を整備する。

(3) 広報活動の充実

- ① 青森公立大の存在を更に浸透させるため、特色ある大学・学生の活動や地元イベント・ボランティア活動等への参加など、主に進路を検討する中高生や保護者等をターゲットとした情報について、フェイスブックやホームページなど、WE B媒体により積極的に本学の魅力を発信する。ホームページについては、トップページの構成や管理体制の見直し等を行いながら、利用者の視点に立ったわかりやすい情報提供を行う。
- ② 紙媒体による広報・情報提供の中心である大学案内パンフレットについては、必要となる情報を精査し、これまで以上に見やすく、わかりやすい内容に見直す。
- ③ より効果的に地域住民に本学の取組等をお知らせするため、プレスリリースを通じた新聞・テレビ等のマスメディアによる広報活動を積極的に実施するとともに、天気予報フィラーによるイメージ映像の配信、テレビやラジオ等の情報コーナーを活用した情報発信を行う。

(4) 大学資産(施設・人材等)の活用推進

① 講義室や体育施設、国際交流ハウス、交流施設の地域団体・企業等への開放を 継続するほか、国際芸術センター青森についても積極的に市民団体等への貸出を 行う。また、教職員の自治体や団体・企業等への委員就任などへの派遣協力につ いても引き続き推進する。

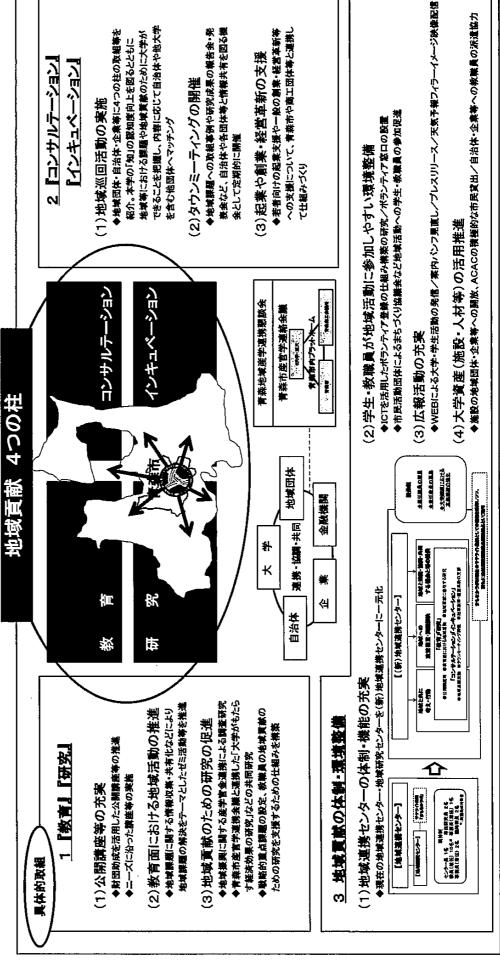
青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書の概要

【地域貢献の基本方針】

本学の『地域貢献』は、「地域に開かれた大学」「草の根大学」として「経営経済学という知」を基礎としながら「地域の活力を促進すること」であり、以下の3つの指針に基づき取り組んでいく。

く300指数>

- 大学自らが「地域社会の諸問題」について、積極的に情報収集し、地域社会の現状と未来に対して、地域と共に考え、行動する。
- 高等教育機関として「理論と実証」の両面にわたって地域社会に対する政策提言、問題解決に取り組んでいく。
 - 地域社会と連携・協調・共同する「機会と場」をより一層設け、地域社会を繋ぐ「地域の中核を担う大学」となる。



青森公立大学地域連携センター運営委員会規程

平成21年4月1日 規程第126号

改正 平成23年 3月規程第 6号

(趣旨)

第1条 この規程は、青森公立大学地域連携センター規程(平成23年規程第6号) 第6条第2項の規定に基づき、青森公立大学地域連携センター運営委員会(以下「委 員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

- 第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) 学長
 - (2) 学部長
 - (3) 研究科長
 - (4) 図書館長
 - (5) 地域連携センター長
 - (6) 事務局長

(委員長及び副委員長)

- 第3条 委員会に委員長を置き、学長をこれに充てる。
- 2 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する者をこれに充てる。
- 3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。 (所掌事項)
- 第4条 委員会の所掌事項は、次に掲げる事項とする。
 - (1) 地域連携センターの方針に関する事項
 - (2) 地域連携センターの運営に関する事項
 - (3) その他地域連携センターに関する事項

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、委員の3分の2以上の出席により成立し、議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、青森公立大学地域連携センターが行う。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年規程第6号)抄(施行期日)

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

兼任研究員について

1. 兼任研究員の定義

(1) <経緯>青森公立大学地域貢献のあり方

- > 2017 年 12 月、本学の地域貢献にあり方について検討をしていた「青森公立大学地域貢献あり 方検討会議」により「青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書」(以下、「報告書」という。) として「基本方針と指針」、基本方針と指針を実現するための「4つの柱」及び「具体的取組」 が提起された。 ※別紙1「青森公立大学地域貢献のあり方検討報告書」参照
- ▶ その報告書を基に、2018年度から地域連携センターの改編、実施事業の改善を行ってきた。

(2) 兼任研究員の定義

- ➤ 「報告書」では、基本方針と指針を実現するための「4つの柱(「教育」、「研究」、「コンサルテーション」、「インキュベーション」)及び「具体的取組」を円滑に実施するために、「地域連携センターの体制・機能充実」を掲げ、その中で新体制のひとつとして「兼任研究員の募集」を掲げている。 ※別紙1「報告書」P6 参照
- ➤ 兼任研究員の募集は、「4つの柱」の「具体的取組」の中で、とりわけ「教育面における地域 活動の促進」、「教職員の地域貢献に関する研究活動の促進」、「地域巡回活動の実施」、「起業 や創業・経営革新の支援」における実施体制の充実、また大学全体として組織的に教職員が地 域貢献活動に携わることができるようにするものである。 ※別紙1「報告書」P4~P5 参照
- ▶ このことから、「報告書」に基づき、令和 6 年度から兼任研究員を以下のとおり定義する。

【青森公立大学地域連携センター兼任研究員の定義】

・青森公立大学の地域貢献の基本方針及び指針を実現するため、青森県内及び周辺地域において「教育面における地域活動」、「地域貢献に関する研究活動」、「地域巡回活動」、「起業や創業・経営革新の支援」に関する業務及び青森公立大学地域連携センターの事業を実施する教員職員

※兼任研究員任命対象:兼任研究員応募者、受託研究·受託事業実施者

> なお、<u>青森学術文化振興財団助成事業採択者(研究事業・公開講座)</u>については、「報告書」に基づき<u>兼任研究員として任命しない</u>が、<u>当該研究事業及び公開講座は地域連携センター事業の「地域連携センタープロジェクト事業」及び「公開講座開催事業」であることから、</u>事務手続き等は地域連携センターで行う。

2. 兼任研究員の募集について

▶ 「報告書」に基づき、以下の2つの条件を付して募集する。

<募集条件>

- ①青森県内及び周辺地域、とりわけ大学が連携協定を締結する自治体又は教育機関等との 連携により本学の地域貢献に係る教育研究活動等を実施する教員職員であること
- ②地域連携センターの各事業、とりわけ「青森まるっとよいどころ祭」事業の実施において、参加自治体の調査・調整、事業運営に携わること
- ➤ 「報告書」の具体的取組「地域貢献のための研究の促進」に基づき、兼任研究員に以下の支援 を行う。 ※別紙1「報告書」P4 Ⅲ-1-(3)-③ 参照

<支援内容>

- ①兼任研究員に地域貢献研究活動等推進経費を配分する。
- ②兼任研究員が実施する地域貢献に係る教育研究活動等を地域連携センタープロジェクト 事業と位置づけ、地域連携センターにおいて活動に係る事務手続き等の支援を行う。
- ③地域貢献活動に係る公用車 (ハイエース) の使用を優先する等、移動手段の支援を行う。

【募集作業等スケジュール】

- 4月10日(水) 地域連携センター運営委員会・部局長会議 ⇒募集開始
- 4月17日(水) 教育研究審議会(報告)
- 4月26日(水) 募集締切り⇒地域連携センター運営委員会(持回り開催):兼任研究員決定
- 5月1日(木) 兼任研究員辞令交付

青森公立大学地域貢献研究活動等推進費取扱い要領

平成30年5月21日制定

(趣旨)

第1条 この要領は、青森公立大学の地域貢献に関する研究活動等の促進を図ることを目的に、青森公立大学地域連携センター兼任研究員(以下「兼任研究員」という。) 及び青森公立大学地域連携センター専任研究員(以下「専任研究員」という。)へ配分する地域貢献研究活動等推進費(以下「推進費」という。)の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(配分)

- 第2条 推進費の配分は、地域連携センター運営委員会の議を経て、学長が決定する。
- 2 推進費は、兼任研究員及び専任研究員の地域貢献に関する活動内容を考慮し、予算 の範囲内で追加配分することができる。

(推進費配分の通知)

第3条 学長は、推進費の配分を決定した場合、兼任研究員及び専任研究員へ速やかに 通知するものとする。

(庶務)

第4条 推進費の取扱いに係る庶務は、事務局総務企画グループで行う。 (その他)

第5条 このほか、推進費の取扱いに関する必要な事項は、学長が定める。

附則

(実施期日)

1 この要領は、平成30年5月21日から実施する。